

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：31103

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04242

研究課題名(和文)戦後日本の教育学における 戦争責任論 の位置の究明

研究課題名(英文) Research on the situation of the theory of the responsibility for the Asia-Pacific war in the postwar pedagogy in Japan

研究代表者

松浦 勉 (Matsuura, Tsutomu)

八戸工業大学・工学部・教授

研究者番号：30382584

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：「戦後日本の教育学における 戦争責任論 の位置の究明」を中心課題とする3年間の共同研究では、十五年戦争とその敗戦にともなうアメリカの対日占領ではじまった「戦後」を直接の対象として、戦争責任と植民地支配責任の視座とこれらの範疇をこえる 植民地責任 の視座から、さらに沖縄や水俣、3・11後の福島などの視座から、戦後教育と「戦後教育学」をとらえ返す方法を追究するとともに、これらの方法的視点にたって、独自の諸課題を追究した。

研究成果の概要(英文)：We inquired into the situation of the theory of the responsibility for the Asia-Pacific war in the postwar pedagogy in Japan. At the same time, we examined Okinawa problem, the Minamata incident and the nuclearpower plant disaster of simultaneous 3.11 in Fukushima from the same point view. We analyzed the study of wartime and postwar of Kaigo Tokiomi and Murayama Toshitaro. It was decided to analyze the study on the Fukuzawa Yukichi's theories and ideas of Maruyama Masao under American occupation.

研究分野：教育学

キーワード：戦争責任 植民地支配責任 アジア認識 優生学 マイノリティー問題 正義(論) 差別 戦後責任

1. 研究開始当初の背景

H23～H25の科研による共同研究では、1930年代から1950年代半ばまでを対象にして、日本の教育学の戦争責任と戦後責任を実証的に追究した。H27～H29の科研による共同研究では、前回の成果をふまえて、とくに戦後日本の教育と教育学がどのように戦争責任と戦後責任と向き合ってきたのか、を追究するとともに、同様に、沖縄をめぐる問題や水俣病事件、3.11の原発震災の問題から教育と教育学のあり方を検討することにした。

2. 研究の目的

戦後日本の教育学研究における戦争責任論の位置の究明を直接の研究目的として、併せて、敗戦後も長期にわたってこうした責任と真正面から向き合うことのなかった「戦後教育学」を、沖縄や水俣、3.11後の福島の視点からとらえ返すことを目的として、研究にとりくんだ。同時に、こうした目的を追究するなかで、「戦後民主主義」そのものをとらえ直す必要にせまられることになった。

3. 研究の方法

戦争責任と戦後責任の視座に加えて、植民地支配責任、植民地責任の視座を理論的に整理するとともに、沖縄と水俣、福島の視点を取り、戦後日本の「戦後教育学」と教育をとらえ返すとともに、新たな「教育実践」を発掘する方法をとった。

4. 研究成果

私たちの共同研究の成果には、四つの特徴がある。教育学(説)史研究、新たな視点からの沖縄・水俣・福島研究、学術的な書評、歴史の証言の収集と記録である。ただし、については、証言を記録に残す作業に着手することはできなかった。

研究代表者の松浦は、三つの課題を追究した。第1は、とくに戦後日本の教育と教育学の性格を規定した「戦後民主主義」そのものを、戦争責任と植民地支配責任の視点から積極的に問い直す課題の一端を追究した。第2は、日本の未決の戦争責任問題(論)の近年の動向の特徴と限界の検討と、これとのかかわりで植民地支配責任との異同を含めて、今世紀初めからアフリカ史研究を専門とする永原陽子らが追究・提起してきた「植民地責任」論とその視座の積極的意義と特徴の検討である。第3は、戦中に「官房学者」として

頭角をあらわした教育学者の海後宗臣の戦後の、教育学研究を含めた思想と行動の究明である。

第1の課題では、「戦後民主主義」の最大の担い手(論客)として日本の社会と学界に圧倒的な思想的な影響をあたえた丸山眞男とその福沢諭吉研究をめぐる問題を、社会思想史家の安川寿之輔の成果を手がかりにして検討した。丸山が福沢諭吉を、人間平等論者・「典型的な市民的自由主義の政治観」をもつ言論人(知識人)として創作した事実はあまり知られていない。この事実をふくめて、丸山の「誤読」による「福沢神話」の創作を、福沢諭吉のトータルな思想分析と丸山の福沢研究に即して実証的に解明・論証したのは、安川寿之輔である。とりわけ安川が2004年に発表した『福沢諭吉と丸山眞男』(2004年、改訂版2016年)は、丸山眞男の福沢研究が「壮大な虚構」であることを実証している。松浦は、学界ではほとんど等閑に付された『福沢諭吉のアジア認識』(2000年)のもつ積極的な意義と特徴を明らかにするとともに、安川が解明した「アジア蔑視と侵略の先導者」福沢のアジア認識とのかかわりで福沢諭吉研究と近代日本の植民地(教育史)研究の現状と課題を把握・提起する論考を発表した。また、安川の最後の福沢研究の成果となる『福沢諭吉の教育論と女性論』(2013年)の書評を発表し、丸山が、自身が創作した「丸山諭吉」像を全面に出して「戦後啓蒙」を推進した事実を問題とした。

第2の課題については、まず、とくに日本人(民衆)の戦争責任をめぐる特異な問題状況として、「戦後70年」、直接・間接に戦争犯罪の実行者と協力者になった民衆とかれ・かの女らを組織化し、動員する役割を担った幹部クラスの戦争責任が十分に究明・追及されていない問題を指摘した。もう一つは、植民地支配責任とのかかわりで、植民地教育史研究における「植民地責任」論のもつ理論的・

実践的意味を指摘した。

第3の課題については、敗戦から10年後に出版された文部省『学制八〇年史』の戦前編を書いた海後宗臣が、「陸軍省文部局」と揶揄された文部省の「学徒動員」政策を文部省の「苦衷」の政策判断で実施したと評価した問題を検討するにとどまった。同書で「学制」実施を積極的に評価し、「教育二関スル勅語」をも肯定的に評価した戦後の海後については、年度末の2月に出版された寺崎昌男・斉藤利彦・越川求編『海後宗臣 教育改革論集』を批判的に検討することにより、課題にアプローチすることができなかった。

分担研究者の佐藤広美は、ほぼ三つのテーマを追究した。

第1は、分担研究者の一盛真とともに、福島と水俣、沖縄を繰り返し訪問し、聞き取り調査を行い、戦後教育と「戦後教育学」をとらえ返す方法を鍛え上げるとともに、それぞれの地域の歴史と実態を把握し、これらの地域が提起する諸課題と意義を考察した。とりわけ依然として現在進行形の3.11と教師・子どもの問題と「水俣病」の思想を追究した成果は大きい。

第2は、戦前・戦中の教育と戦後教育学の検討である。一つは、「戦後教育学」の第2世代ともいえる山住正己の著作集全8巻を編集し、長大な「解題」論文を発表したことである。山住教育学の特徴を、文化に学ぶ教育と歴史に学ぶ教育に大別し、特徴づけている。また、「戦後教育学」の第2世代として、教育と教育学の戦争責任や植民地支配責任の問題と、山住がどう向き合ったのかについては、戦争と教育とのかかわりで山住の関連する成果を批判的に検討している。もう一つは、1948年に早逝し、「戦後教育学」の第1世代として活躍する時間をもたなかった生活綴方教師の村山俊太郎の思想形成と教育実践の検討である。教え子の敗戦前後の悲痛な問いかけに向きあい、格闘する姿勢のなかに村山なりの正義の感覚を読み取るが、村山の応答は完結することはなかった。

第3のテーマでは、教育科学研究会の研究会活動方針の一環として、子どもへの信頼と土台として新たな教育実践を想像することの意義と必要を提起した。こうした問題提起を支えているのが、上記の第1のテーマの追究である。

これらの三つのテーマにかかわる成果は、下記にかかげるとおりである。

分担研究者の一盛真は、二つの課題を追究

した。第1は、「水俣病事件」と「ハンセン病政策事件」をめぐる問題から、戦後日本の教育と教育学を検討する課題である。一盛は、近代以降の日本の社会の在り方のなかで、公教育から差別・排除された人びとの生き方と人間観・教育観について聞き取り調査を継続的におこなった。とくに、分担研究者の佐藤広美とともに調査した水俣では、水俣病に苦しむ漁民への聞き取りと、国家のハンセン病政策に対して異議申し立ての先頭にたった人びとのへの聞き取りに重点を置いた。その成果として、論考3点、書評2点を発表した。

第2は、日本近代における人権と、民族概念の成立を追究した。とくに「教科書」にどのように描かれたのかという問題を追究した。日本人と日本の教育の世界で、自らの民族性について現在大変無自覚になっているその源泉を、教科書分析をとおして追究した。対象とする時期を3期に分けて、第1期を1900年代から1945年まで、第2期を敗戦直後からサンフランシスコ講和会議まで、第3期をそれ以後として、その特徴を整理した。そこに一貫しているのが、自民族中心主義であり、最大の特徴となっている。その成果として、論考を1点発表した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 21 件)

松浦勉「福沢諭吉研究の現状と植民地教育史研究の課題」、日本植民地教育史研究会誌『植民地教育史年報 2017』第20号、査読なし、皓星社、2018年、10~35頁、印刷中

松浦勉「教育勅語から学徒出陣。学徒動員へ」、日本戦没学生記念会誌『きけ わだつみのこえ』第147号、査読なし、2017年11月、40~51頁

松浦勉「図書紹介・清水寛編著『ハンセン病児問題史研究』(2016年)」、教育史学会誌『日本の教育史学』第60号、査読なし、2018年、149~150頁、印刷中

松浦勉「戦争責任研究(戦争責任論)と植民地責任 研究の動向」、日本植民地教育史研究会誌『植民地教育史年報 2016』、第19

号、査読なし、2017年3月、198～210頁
松浦勉「書評・安川寿之輔著『福沢諭吉の教育論と女性論』(2013年)」、日本植民地教育史研究会誌『植民地教育史年報 2015』、第18号、査読なし、2016年3月、192～198頁

松浦勉「福沢諭吉批判の総決算 安川寿之輔著『福沢諭吉の教育論と女性論』(2013年)」、教育科学研究会誌『教育』、第838号、査読なし、122～123頁

佐藤広美「教師が正義に向きあうとき生活綴方教師・村山俊太郎の場合」、教育科学研究会誌『教育』、第868号、査読なし、2018年5月、35～42頁

佐藤広美「悲しむことの教育的価値」、教育科学研究会誌『教育』第854号、査読なし、2017年1月、5～12頁

佐藤広美「山住正己著作集全8巻・解題」、同編、同著作集第8巻、学術出版会、2016年、査読なし、522～560頁

佐藤広美「植民地教育支配とモラルの相克」、植民地教育史研究会年報 2015』第18号、査読なし、2016年3月、10～30頁

佐藤広美「子どもと教師を信頼して、豊かな教育実践を創造する」、教育科学研究会誌『教育』第855号、査読なし、2017年2月、82～85頁

佐藤広美「現実と向きあう人間と教育を考える」、教育科学研究会誌『教育』第835号、査読なし、2015年8月、65～74頁

佐藤広美「国民の教育権論における「順化」と「敗戦」問題」、教育科学研究会誌『教育』、第841号、査読なし、2016年2月、79～86頁

佐藤広美「戦争責任をどうかんがえるか」、『ひろば』第20号、査読なし、2016年、4～12頁

一盛真「マジョリティ としいの 民族」、『月刊社会教育』第744号、査読なし、2018年5月、14～22頁

一盛真「社会的殺人 の背後にある人間観の敗北」、教育科学研究会誌『教育』第857号、2017年6月、45-50頁

一盛真「書評・清水寛編著『ハンセン病児問題史研究』(2016年)」、日本教育学会誌『教育学研究』第84巻第4号、査読なし、2017年12月、466～468頁

一盛真・西垣光「水俣事件と教師」、鳥取大学地域学部編『地域教育学研究』第9巻第1号、査読なし、2017年、10～21頁

一盛真「美しみを紡ぐ言葉 水俣病事件・上野エイコの語り」、教育科学研究会誌『教育』第854号、査読なし、2017年3月、44～51頁

一盛真「日本人 の自己認識と多文化共生」、教育科学研究会誌『教育』第834号、査読なし、2015年7月、53～61頁

② 一盛真「米占領下 沖縄人 のモラルの相克」、日本植民地教育史研究会年報 2015』第18号、査読なし、2016年3月、64～84頁

〔学会発表〕(計 3 件)

上記の雑誌論文の成果の内、①と⑩、⑫の成果は、日本植民地教育史研究会の年次大会(2017年と2015年)の大会シンポジウムの報告を論文化した成果である。

〔図書〕(計 1 件)

— 佐藤広美『人間と風景の思想 「地域と教育」の個人史的史論』、査読なし、2018年3月、(総頁)46頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松浦 勉 (MATSUUR, Tsutomu)
八戸工業大学・工学部・教授
研究者番号：30382584

(2) 研究分担者

佐藤広美 (SATO, Hiromi)
東京家政学院大学・現代生活学部・教授
研究者番号：20205959

(3) 一盛 真 (ICHIMORI Makoto)

国立大学法人鳥取大学・地域学部・準教授
研究者番号：90324996

(4) 連携研究者

(4) 研究協力者

()

